

県電設協

高圧特別教育を初開催

受電設備開閉器操作など実施

熊本県電設業協会(松尾修一会長)は5月23・24日の両日、宇城市松橋

町の泰明電機配電盤工場で高圧電気取扱者特別教育講習会を開催した。高

圧電気の特別教育における協会主催の講習会は初めて。会員企業で電気業務に携わる技術社員14人が受講した。

高圧(直流750V超7000V以下、交流600V超

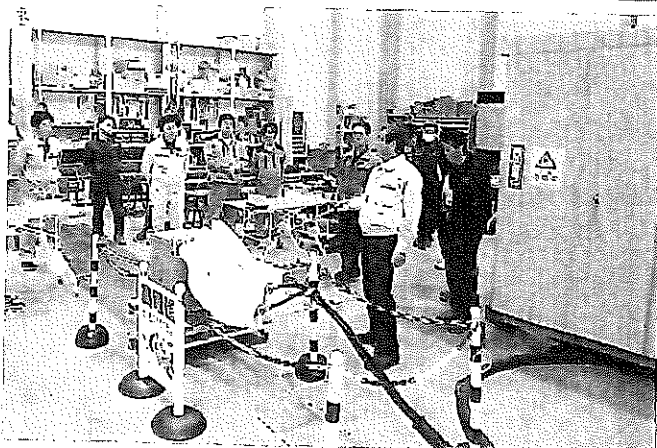
7000V以下)や特別高圧(7000V超)の充電電路も

しくは当該充電電路の支持物の敷設、点

検、修理、操作業務を行う場合は、労働安全衛生法に基づく特別教育の修了が義務付けられている。

講習会は、泰明電機の石坂敏明社長が講師を務め、学科と実技を2日間(延べ14時間)にわたって実施。学科は、高圧電気の危険性・接近限界距離・短絡等の基礎知識や安全作業用具などを学び、実技は、同工場内にある高圧受電設備の開閉器の操作を行った。

石坂社長は「身体に電流が流れると、呼吸困難や心肺停止などの被害を受ける。一人で作業を行わないなどの安全対策をしてほしい」と訴えた。



奥技で高圧受電設備の開閉器操作を学んだ